

第1回臨時会 予算決算委員会（全体会）会議録

=====

日 時 令和4年1月28日（水曜日）

午前10時20分開会，午後0時15分閉会

場 所 第1委員会室

日 程

- 1 開 会
 - 2 議長あいさつ
 - 3 審査内容
議案第1号 令和3年度土浦市一般会計補正予算（第14回）
 - 4 閉 会
-

出席委員（22名）

委員長	吉田 千鶴子
副委員長	海老原 一郎
委 員	久松 猛
委 員	内田 卓男
委 員	福田 一夫
委 員	柏村 忠志
委 員	寺内 充
委 員	吉田 博史
委 員	矢口 清
委 員	柳澤 明
委 員	篠塚 昌毅
委 員	小坂 博
委 員	鈴木 一彦
委 員	平石 勝司
委 員	下村 壽郎
委 員	今野 貴子
委 員	島岡 宏明
委 員	塚原 圭二
委 員	勝田 達也
委 員	矢口 勝雄
委 員	目黒 英一
委 員	奥谷 崇

欠席委員（2名）

委員 柴原 伊一郎
委員 田子 優奈

説明のため出席した者（10名）

副市長 東郷 和男
副市長 栗原 正夫
市長公室長 川村 正明
総務部長 羽生 元幸
保健福祉部長 塚本 哲生
こども未来部長 加藤 史子
教育部長 望月 亮一
消防長 鈴木 和徳
政策企画課長 佐々木 啓
財政課長 山口 正通

事務局職員出席

議会事務局長 小松澤 文雄
次長 天貝 健一
係長 小野 聡
主任 津久井 麻美子
主任 松本 裕司
主幹 鈴木 優大

傍聴者（0名）

○吉田（千）委員長 ただ今から、第1回臨時会予算決算委員会を開会いたします。本日は、臨時会において、当予算決算委員会へ付託されました議案第1号令和3年度土浦市一般会計補正予算（第14回）の内、歳入についての審議をしていただきます。またこのあと開催いたします分科会の終了後、再度、予算決算委員会全体会を開催し、委員会としての結論をまとめますので、よろしくお願ひいたします。審査に入ります。マイクの使用をお願いします。まず、サイドボックス、予算決算委員会、令和4年、1月28日開催、資料1 令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてを御準備願ひます。御準備はよろしいでしょうか。では、執行部より説明願ひます。

○佐々木政策企画課長 政策企画課でございます。私の方からは、先日、国から示された第4次の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきまして御説明をさせていただきます。資料につきましては、資料1 令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてをお開き願います。まず、1の第4次交付限度額を御覧いただきまして、国におきましては、昨年12月20日に、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策を実行することを目的とした補正予算を可決・成立したところでございます。その後、暮れの12月27日に、全国の自治体に対しまして、第4次となります新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の限度額を示し、本市におきましては、こちらでお示ししておりますとおり、3億9,612万6,000円の限度額が示されたところでございます。2の国における交付金の取扱いを御覧いただきまして、今回の交付金の対象でございますが、コロナの感染拡大防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を目的として、令和3年度予算に計上し、実施される事業が対象となっております。その他、現在、国において、各自治体の申請に基づき、令和3年度補正予算の本省繰越しに向けた手続きを行っているところであり、そちらを上限といたしまして、令和4年度予算に計上し、実施される事業につきましても、交付対象となる予定です。3の本市交付金活用事業の予算計上の状況等を御覧いただきまして、こちらの第4次臨時交付金を活用した事業につきましては、実施時期や事業の性質などを踏まえ、確実に執行が見込める事業を、今般の補正予算として計上させていただき、その他、現段階で計画している事業につきましては、令和4年度の当初予算として計上させていただきたいと考えております。また、今月の25日火曜日に、本県におきましても、まん延防止等重点措置を適用する地域として指定されましたが、今後の感染拡大の状況や、この感染拡大に伴う地域経済への影響が不透明な中、状況に応じて、速やかに施策を講じることができるよう、交付金の一部を留保している状況でございます。具体的には、4の第4次交付金の活用予定額を御覧いただきまして、国で示された3億9,612万6,000円に対しまして、今般の補正予算に対する交付金充当予定額が1億6,504万4,000円で、令和4年度当初予算へ充当予定額といたしまして、9,141万1,000円を見込んでいるところでございます。残りの1億3,967万1,000円につきましては、今後の状況を注視しつつ、速やかに情勢に応じた施策を講じることができるよう、その財源として残しているものでございます。説明につきましては以上となります。説明につきましては、以上でございます。

○山口財政課長 財政課でございます。私の方からは、今回の補正予算の歳入について、議案書を使って説明させていただきます。サイドブックの、本会議フォルダー、令和4年、第1回臨時会、事前配布資料、議案第1号をお願いいたします。議案書の御用意はよろしいでしょうか。では、説明に入らせていただきます。議案書の3ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正の歳入でございます。今回の歳入の補正予算では、当初予算に見込めなかった事業費の財源として、国庫支出金、県支出金、寄付金、繰入金、合わせて5億2,335万7,000円を増額計上するものです。内容につきましては8ページをお願いいたします。16款国庫支出金、2項国庫補助金、2目

民生費国庫補助金につきましては、①、②生活困窮者自立支援事業について、令和3年11月までとされていた申請期限が令和4年3月まで延長されるとともに、再支給も可能となったこと及び既に緊急小口資金等の特例貸付を受けた困窮世帯も対象とされたことから、就労による自立を図るための支援金や、支給に係る事務費が増することに伴い、全額国の補助があることから、説明欄の上段、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業費及び下段の事務費補助金、合わせて1億8,427万8,000円を増額計上するものです。16款国庫支出金、4項国庫交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。先ほど、政策企画課長から説明がありましたように、本市の交付限度額3億9,612万6,000円のうち、9ページの一番上の表の補正予算額の計の欄にもございますように、1億6,504万4,000円を今回の補正予算として計上するものです。なお、臨時交付金の充当率でございますが、執行額が今回計上させていただきました臨時交付金1億6,504万4,000円を下回った場合、その残額を令和4年度の事業に活用することができないことから、事業ごとに執行見込みによりまして、事業費に対し概ね7割から9割程度の充当とさせていただきます。8ページにお戻りいただき、1目総務費、国庫交付金につきましては、説明欄にございますように2項目ございます。一つ目の徴収費の臨時交付金につきましては、市民税や固定資産税などの各税目や、国民健康保険税、介護保険・後期高齢者医療保険の保険料等を時間や場所を問わず、スマートフォンなどからいつでも納付できるクレジットカード決済及びネットバンキング決済システムを導入するための費用の財源として臨時交付金を計上するものです。二つ目の防災費の臨時交付金につきましては、災害時の避難所における感染リスクの低減を図るため、各指定避難所に配備する消毒液や大型扇風機の購入費用の財源として、臨時交付金を計上するものです。2目民生費国庫交付金の説明欄、児童福祉対策費の臨時交付金につきましては、4事業の財源として臨時交付金を充当するものです。一つ目が、妊婦が検診の受診等で移動する際、公共交通機関等を避けて移動できるよう、タクシーの初乗り運賃相当額を助成するマタニティタクシー利用料金助成事業の財源について、臨時交付金へ56万円の財源更生を行うものです。二つ目が、児童館や子育て交流サロンなど、本市の子育て施設を広く周知するための映像作成費用の財源として、33万4,000円の臨時交付金を計上するものです。三つ目が、県事業として実施を予定しております、コロナの影響により生活に影響を受けている、児童扶養手当を受給しているなどの低所得のひとり親世帯に対し、子ども一人当たり5万円を支給する事業に合わせ、本市独自に一人当たり1万円を上乗せする給付費の財源として、1,899万円の臨時交付金を計上するものです。四つ目が、0から18歳までの児童を養育している子育て世帯に対し、子ども一人当たり10万円を支給する臨時特別給付金給付事業において、本市独自に所得制限により対象外となった世帯にも同様に一人10万円を支給するための給付費などの財源として、1億2,075万4,000円の臨時交付金を計上するものです。続きまして、3目衛生費国庫交付金の説明欄、予防費の臨時交付金につきましては、本庁舎等の公共施設における感染症対策を図るための消毒液の購入費用及びコロナに感染し自宅

療養となっている方に対し、食料品等を支援するための物品の購入費用の財源として臨時交付金を計上するものです。また、食糧支援事業につきましては、既存予算も臨時交付金へ財源更生するものでございます。7目教育費国庫交付金、1節中学校費交付金の説明欄、教育振興費の臨時交付金につきましては、12月議会で計上いたしました、保護者の経済的負担の軽減を目的として、市が負担することとした修学旅行の中止に伴う取消料の財源について、臨時交付金へ財源更生を行うものです。2節社会教育費交付金につきましては、説明欄にございますように3項目ございます。一つ目の青少年育成費の臨時交付金につきましては、成人式における感染リスクの軽減を図るための抗原検査キットの購入費用について、臨時交付金へ財源更生を行うものです。二つ目の芸術文化振興費の臨時交付金につきましては、博物館、上高津貝塚ふるさと歴史の広場、市民ギャラリー、市民会館などの文化施設における感染症対策として、パーテーションポールやサーマルカメラ等の購入費用の財源として臨時交付金を計上するものです。三つ目の図書館費の臨時交付金につきましては、電子図書館サービスの拡充を図るとともに、図書館に来ることが困難な子どもたちの読書活動の推進を図るため、タブレット等から利用できる電子書籍を購入する費用の財源として臨時交付金を計上するものです。6節保健体育費の説明欄、体育施設等の臨時交付金につきましては、霞ヶ浦文化体育館における感染症対策として、サーマルカメラの購入費用の財源として、臨時交付金を計上するものです。9目消防費国庫交付金の説明欄、常備消防費の臨時交付金につきましては、各消防署や救急搬送、災害活動における感染症対策として、足踏み式アルコール噴霧器や感染防止衣、N95マスクなどの資機材の購入費用の財源として、臨時交付金を計上するとともに、新型コロナウイルス感染症 傷病者を搬送した職員に対する防疫手当について、臨時交付金へ財源更生を行うものです。9ページをお願いいたします。二つ目の表の17款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金の説明欄、低所得のひとり親世帯に対する生活支援特別給付金事業補助金につきましては、先ほど臨時交付金のところでも説明させていただきましたが、コロナの影響により生活に影響を受けている、児童扶養手当を受給しているなどの低所得のひとり親世帯に対し、子ども一人当たり5万円を支給する事業に対し、全額県の補助があることから、同補助金1億696万3,000円を計上するものです。19款寄付金、1項寄付金、6目衛生費寄付金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を目的として、個人、法人合わせて4件の寄付を頂いたことから、寄付金142万9,000円を計上するものです。20款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金につきましては、今回の一般会計補正予算において、歳出が歳入を上回ったことにより、財源に不足が生じることから、不足分6,564万3,000円を財政調整基金から繰り入れるものでございます。議案第1号土浦市一般会計補正予算第14回の歳入の説明につきましては、以上でございます。

○吉田(千)委員長 それでは、御質問ございますか。

○吉田(博)委員 交付金の限度額というのはあまり聞かないんだよね。たまに出てくるんだけど。今回土浦市は約4億弱だよね。3億9,600万と。この金額の国の算定基準というのはどういうものか分かる。

○佐々木政策企画課長 今回の算定基準についてはまだ明確にされてございませんけど、3次交付金、あと2次交付金の際は、人口規模、感染者状況等を加味して限度額を示したと聞いてございます。以上でございます。

○吉田（博）委員 この金額が高い水準なのか、低いのかというのはある程度算定基準を把握していないとわかんないと思うんだよな。その辺やはり国がくれるからというスタンスでなく、どういう算定の仕方を国がしているというのを探るというのも土浦市としての役目じゃないのかな。これが算定基準をこちらが分かっていたらもう少し増えるかもしれないという施策を取っているとかさ。そういうの1つの戦略だと思うんだけど。ただ、国が土浦市は規模的にこの金額ですよと言うので、はい分かりましたではない、もうちょっと先に言っても良いんじゃないかと思うけどどうだい。

○佐々木政策企画課長 おっしゃるとおりだと思います。算定の部分は我々も県のほうを通して確認させていただきたいと。ただ何かと出してくれない情報があり、どこまで出せるかということもありますけど、確認させていただきたいと思います。ちなみにです。ね今回の限度額は水戸市が8億9,000万です。日立市が5億4,000万。土浦市が3億9,000万で、古河市が4億4,000万。つくば市においては4億6,000万とこういった限度額が示されております。以上でございます。

○吉田（博）委員 つくばなんかは結構低いよね。ただつくばは不交付団体だろ。そういうのも加味されているのかなという気がするんだけどね。やっぱりそれ調べとけ。なっ。うん。

○佐々木政策企画課長 算定の部分我々のほうから検討して確認させていただきたいと思います。

○柏村委員 国庫支出金の国庫交付金の17億の低所得者の一人世帯に対するというのは、これは事業補助金は何名を想定して、その根拠を。

○山口財政課長 こちらの方ですけど、見込みとしては約2,110名程度を見込んでいるところでございます。

○吉田委員長 柏村委員。歳入についてということですので。

○吉田（千）委員長 歳入です。2,110名の思案をした時の根拠はなんですか。

○山口財政課長 今回の低所得の件なんですけど、単身世帯に対しましては6万円の支給。2人世帯に対しては8万円の支給。3人世帯以上に対しましては10万円支給となっております。こちらのほうは単身世帯を1,142世帯。2人世帯を494世帯。3人以上の世帯を701世帯と見込んでいるところでございます。

○吉田（千）委員長 そのほかございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○吉田（千）委員長 それでは、賛否を確認いたします。この予算の歳入について、賛成とする方は、挙手を願います。

（賛成21名）

○吉田（千）委員長 賛否の結果、議案第1号の歳入については全員賛成でございます。それでは、このあと議案第1号の歳出についての各分科会を開催したあとに全体

会を開催し、採決と報告書の取りまとめを行います。報告書に盛り込みたい意見等はございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田(千)委員長 それでは、これより分科会を開催願います。総務市民分科会は第4委員会室、文教厚生分科会は第1委員会室にて行います。産業建設委員会の委員は各会派室にてお待ちください。では、暫時休憩といたします。

(休憩：午前10時43分)

(再開：午後11時55分)

○吉田(千)委員長 お待たせいたしました。それでは予算決算委員会全体会を再開いたします。まず最初に財政課長よりお話がございますのでよろしくお願いいたします。

○山口財政課長 先ほど柏村委員のほうから支給対象者につきまして御質問がございました。それに対しまして私のほうから回答させていただきます。今回支給事業が3事業ございまして、私のほうで別事業の対象者を説明してしまいましたので、大変申し訳ございませんでした。質問項目は低所得の一人親世帯に対する生活支援特別給付金支給事業の対象者だったかと思えます。こちらの支給対象者は2,110人でございます。その内訳といたしましては令和4年1月分の児童扶養手当の支給をされている方が1,900人。公的年金等を受給していることによりまして、児童扶養手当の支給を受けていない方が予測ですけど64人。それから新型コロナウイルス感染症の影響によります家計急変して収入が著しく急変した方が121人と予想しておりまして、合計で2,110人というところでございます。以上でございます。

○吉田(千)委員長 ありがとうございます。柏村委員よろしいですか。

○柏村委員 ありがとうございます。

○吉田(千)委員長 それでは予算決算委員会全体会を再開いたします。これから議案第1号令和3年度土浦市一般会計補正予算第14回の審査を行います。審査の流れですが、歳入と分科会の報告を行い、報告に対する質疑をした上で予算決算委員会としての採決を行います。その後、全体の報告書をまとめてまいりますので、よろしくお願いいたします。では、サイドブックス、予算決算委員会、令和4年、1月28日開催の御準備をお願いします。それでは、協議事項の審査に入ります。議案第1号令和3年度土浦市一般会計補正予算第14回の歳入から順に審査の経過と結果について報告を行います。サイドブックスの予算決算委員長報告書補正予算歳入を御覧ください。では報告いたします。御報告申し上げます。議案第1号の内、付託されました歳入の審査において、議論された内容等を申しあげます。歳入の主な内容につきまして御説明申し上げます。第16款国庫支出金、第2項国庫補助金は、国の感染症対策である生活困窮者自立支援事業の拡充に伴う、生活困窮者自立支援事業費及び事務費補助金の増であります。第4項国庫交付金は、国の補正予算による新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金の計上であります。第17款県支出金は、低所得のひとり親世帯に対して生活支援を行うための県補助金の計上であります。第19款寄付金は、感染症対策への衛生費寄付金の計上であります。第20款繰入金は、収支不足を補てんするための財政調整基金繰

入金の増であります。全ての審査が終了したことから、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。次に、総務市民分科会となります。サイドブックの総務市民分科会長報告書補正予算歳出をお開きください。では分科会長より御報告願います。

○**今野総務市民分科会長** 御報告申し上げます。議案第1号のうち、付託されました、総務市民分科会所管分の審査において、議論された内容及び意見について申し上げます。第2款総務費、第1項総務管理費は、災害時の避難所における感染症対策の消耗品費及び市税過誤納還付金の増であります。第2項徴税費は、感染症対策として、オンラインでのクレジット決済システムの導入に係る手数料の計上であります。第8款消防費は、消防本部及び各消防署における感染症対策の消耗品費の増などであります。第2表繰越明許費は、今回計上する新型コロナウイルス感染症対策について、年度内の執行が難しいと見込まれる事業の繰越措置であります。全ての審査が終了したことから、当分科会に付託されました議案第1号の歳出に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。なお、市民の生命と財産を守る責務を担う消防本部は、消防活動の機能が低下することがないように、今後も新型コロナウイルス感染症対策へ万全の体制を図るための、特段の予算措置を講じることとの意見がありました。以上で報告を終わります。

○**吉田(千)委員長** 次に、文教厚生分科会となります。サイドブックの文教厚生分科会長報告書補正予算歳出をお開きください。では分科会長より御報告願います。

○**下村文教厚生分科会長** 御報告申し上げます。議案第1号の内、付託されました文教厚生分科会所管分の審査において、議論された内容及び意見等を申しあげます。第3款民生費、第1項社会福祉費は、感染症の影響を受けた世帯に対して、就労による自立を図るための生活困窮者自立支援金や人材派遣委託料などの増であります。第2項児童福祉費は、感染症の影響により、生活に影響を受ける子育て世帯を支援するための臨時特別給付金について、所得制限により国の支給対象から外れてしまう世帯に対して、10万円を支給するための市独自の給付金のほか、低所得のひとり親世帯に対する生活支援として、1人5万円の県補助金に、1万円の市加算分を上乗せすることで、6万円を支給する生活支援特別給付金、子育て施設の内容を広く周知するための映像作成委託料などの計上であります。第4款衛生費、第1項保健衛生費は、公共施設における感染症対策のための消耗品及び備品購入費の増などあります。第9款教育費、第3項中学校費は、感染症の影響による修学旅行の中止に伴う取消料に係る、国の地方創生臨時交付金を活用した財源更正であります。第5項社会教育費は、市民ギャラリー等における感染症対策のための消耗品費や、図書館の電子書籍サービス拡充のための権利使用料などの増であります。第6項保健体育費は、霞ヶ浦文化体育会館における感染症対策のための備品購入費の増であります。第4款及び第9款における抗原検査キットや感染症対策の消耗品については、全庁的に適切な管理や情報交換を行い、使用期限切れによる廃棄をできる限り防ぎ、無駄の出ないような体制構築を行ってほしいとの意見がございました。第2表繰越明許費は、今回計上する新型コロナウイルス感染症対策について、年度内の執行が難しいと見込まれる事業の繰越措置であります。全ての審査が終了したこと

から、当文教厚生分科会に付託されました議案に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○吉田（千）委員長 各報告への質疑や御意見がございますか。

（「なし」の声あり）

○吉田（千）委員長 意見も無いようですのでここで採決いたします。議案第1号令和3年度土浦市一般会計補正予算第14回は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○吉田（千）委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は全会一致にて原案どおり決しました。ここで委員長報告に加除すべき事項がありましたら御意見をお願いします。

（「なし」の声あり）

○吉田（千）委員長 ここで委員長報告書をまとめてまいりますので暫時休憩とさせていただきます。5分少々お待ちください。

（休憩：午後0時5分）

（再開：午後0時10分）

○吉田（千）委員長 お待たせいたしました。それでは予算決算委員会全体会を再開いたします。では、議案第1号の委員長報告書の取りまとめを行います。サイドブック予算決算委員長報告書議案1号をお開きください。では朗読させていただきます。御報告申し上げます。本臨時会において、当予算決算委員会に付託されました議案第1号令和3年度土浦市一般会計補正予算第14回につきましては、執行部から詳細な説明を求め、慎重に審査いたしました。以下、その審査の内容と結果について御報告申し上げます。今回の補正は、国の地方創生臨時交付金を活用して実施する、新型コロナウイルス感染症対策事業費のほか、当初予算に見込めない事業費を補正計上するものであります。まず、歳入の主な内容につきまして御説明申し上げます。第16款国庫支出金、第2項国庫補助金は、国の感染症対策である生活困窮者自立支援事業の拡充に伴う、生活困窮者自立支援事業費及び事務費補助金の増であります。第4項国庫交付金は、国の補正予算による新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金の計上であります。第17款県支出金は、低所得のひとり親世帯に対して生活支援を行うための県補助金の計上であります。第19款寄付金は、感染症対策への衛生費 寄付金の計上であります。第20款繰入金は、収支不足を補てんするための財政調整基金繰入金の増であります。続いて、歳出の主な内容につきまして申し上げます。第2款総務費、第1項総務管理費は、災害時の避難所における感染症対策の消耗品費及び市税 過誤納 還付金の増であります。第2項徴税費は、感染症対策として、オンラインでのクレジット決済システムの導入に係る手数料の計上であります。第3款民生費、第1項社会福祉費は、感染症の影響を受けた世帯に対して、就労による自立を図るための生活困窮者自立支援金や人材派遣委託料などの増であります。第2項児童福祉費は、感染症の影響により、生活に影響を受ける子育て世帯を支援するための臨時特別給付金について、所得制限により

国の支給対象から外れてしまう世帯に対して、10万円を支給するための市独自の給付金のほか、低所得のひとり親世帯に対する生活支援として、1人5万円の県補助金に、1万円の市加算分を上乗せすることで、6万円を支給する生活支援特別給付金、子育て施設の内容を広く周知するための映像作成委託料などの計上であります。第4款衛生費、第1項保健衛生費は、公共施設における感染症対策のための消耗品及び備品購入費の増などであります。第8款消防費は、消防本部及び各消防署における感染症対策の消耗品費の増などあります。第9款教育費、第3項中学校費は、感染症の影響による修学旅行の中止に伴う取消料に係る、国の地方創生臨時交付金を活用した財源更正であります。第5項社会教育費は、市民ギャラリー等における感染症対策のための消耗品費や、図書館の電子書籍サービス拡充のための権利使用料などの増であります。第6項保健体育費は、霞ヶ浦文化体育会館における感染症対策のための備品購入費の増であります。第2表繰越明許費は、今回計上する新型コロナウイルス感染症対策について、年度内の執行が難しいと見込まれる事業の繰越措置であります。以上のことから、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。なお、第4款及び第9款における抗原検査キットや感染症対策の消耗品については、全庁的に適切な管理や情報交換を行い、使用期限切れによる廃棄をできる限り防ぎ、無駄の出ないような体制構築を行うこと。また、市民の生命と財産を守る責務を担う消防本部は、消防活動の機能が低下することがないように、今後も新型コロナウイルス感染症対策へ万全の体制を図るための、特段の予算措置を講じることの2点を申し添えます。以上で報告を終わります。以上となります。報告書の内容はこちらでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○吉田(千)委員長 ではこのあとの本会議において委員長報告をさせていただきますが、委員長報告に対する質疑はできません。質疑がある場合はこの場でお願いします。

(「なし」という声あり。)

○吉田(千)委員長 それではこの内容で報告させていただきます。なお、字句その他の整理を要するものにつきましては、その整理を予算決算委員長に委任されたいと存じますが御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○吉田(千)委員長 ありがとうございます。それでは以上で予算決算委員会を閉会いたします。